

## 2019年度 第4回 理事懇談会 抄録

日時： 2019年12月8日（日） 11:30～12:30  
場所： 田町カンファレンスルーム  
出席： 理事： 半田、内山、斉藤、森本  
網本、大淵、小川、梶村、清宮、黒澤、佐々木、白石、大工谷、高橋（哲）、  
高橋（仁）、田中、谷口、友清、藤澤、山根  
監事： 太田、長澤、辺土名  
欠席者 理事： 中川、松井、吉井  
監事： なし

### I. 協議事項

(全1題)

1. 学会（分科学会）の組織的位置づけについて	（半田会長）
学会（分科学会）の組織的位置づけについて協議された。	
【主な意見】	
・ 部分独立法人化の可能性もあると思うので、選択肢として消去しないでほしい。 →分科学会が名義形式型法人化になる、ということはあると思う。	
・ 法人化を行う場合、一般社団法人が望ましいという記載について整理したほうがよい。	
・ 学会を法人化せずに協会内におくことは業務上も困難、外に出すと勝手な動きをするという懸念があるということか。一般社団法人化して、学会理事は協会理事が就任することとして傘下におけばよいのではないか。 →都道府県士会も法人格を持っている組織。協会理事が入る必要はない。協議会で意見交換ができる関係を築ければよい。	
・ 愛知県士会でも同様の議論をした。学会の所属人数が多くなるのであれば、組織として成熟したということではないか。	
・ 医学会では会員比率を設定されていると思うがいかがか。 →そちらは検討している。	
・ 学会は個別の法人化をすべきだが、会員が減る、独自の方向性をもってバラバラに動くなどの懸念はある。ただ、あまり心配しなくてもよいのではないか。学術的に特化した動きをしていくことはよく、その分、協会は職能的なことに特化できる。もしそれを避けるのであれば、学会の規程の中に「協会会員であること」を記載すればよい。分科学会が独立するのであれば、協議会でしっかり共有できればよい。学会名での情報発信は大きなメリットになる。	
・ 物理療法など、職能と学術がからむときにどのように動くか。	
・ 法人化するときの役員の兼務、しぼりがあるのは当然。法人格は学会ごとにバラバラでよいか。 →独立するのであれば、学会の趣旨にのっとって決めればよい。	
・ 定款、医師会の場合でも学会・職能団体の両方が法人化。自分たちの下にいる組織と記載できるとよい。	
・ 12分科学会のなかで所属人数に大きな差がある。体力があるところしかできないのではないか。	
・ 組織内に学会が在る、独立した方がよいという意見が多数だと思うが、外部から見ているとなぜ独立をしなければいけないのか。デメリットがわかりにくいので一覧を提示してほしい。	

- ・単独で独立するか、学会全体で独立するかは学会の中でも議論している。協会員が所属できるという条件があるとよい。論文誌の発行はどちらがやるのか。事務局機能は協会に依存したいという方針がある。
- ・どんどん細分化して学会が増えていくのではないか。その場合、学術大会がどんどん増えていくと思う。  
→それ自体は異論がない。学会もそこまでやると問題が出るという思いがあるのではないか  
→ハードルをきちんと設定すればよい。
- ・会費の値上げとまらない根拠があるとよい。学会が独立した場合、定款変更をすれば会費を徴収することができる。  
→都道府県士会も同じ仕組みだが、問題なく運営されている。
- ・学会を独立するかしないかという話をずっとしている。細かいことは今後決めればよい。組織をマネジメントしていく覚悟を学会が持っているかどうか。
- ・法人化に対する反対意見はないか。  
→反対意見はないということにより。
- ・学会事業には全体予算から毎年2億程度を拠出している。それを法人化しても学会に用途を宛てることは可能。
- ・タイムリミットとしては2年以内。決定にそえない学会がいる場合は別例として対応する。
- ・法人化を個別・学会全体とする場合の財政上のシミュレーションをしたほうがよい。
- ・学会が教育も請け負ってしまうと協会・職能は退会してよいという会員が増えるかもしれない。会費を安くしたり、組織率を維持するために慎重に論議しないといけない。

以上